

深川市税条例の一部改正 及び意見書などを可決

第2回定例会

6月18日
～6月26日

深川市議会は、平成二十五年第二回定例会を、六月十八日から二十六日までの九日間開催しました。

今議会では、深川市税条例の一部改正など条例等十五件、補正予算四件、教育委員会委員の任命一件、公平委員会委員の選任一件、人権擁護委員候補者の推薦一件、意見書五件及び請願二件などの審議を行いました。

また十八日から三日間にわたって一般質問を行い、九人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をいただきました。

可決した条例等

◎深川市税条例の一部を改正する条例について（原案可決）

平成二十五年三月に、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正するものです。

主な改正内容は、国民健康保険税の軽減措置として、特定世帯に係る世帯別平等割額について最初の五年間まで二分の一を減額する現在の措置に加え、その後三年間まで四分の一を減額する措置を新たに講ずること。国税の見直しに合わせて市税に係る延滞金及び還付加算金の利率の引き下げを行うこと。個人住民税に係る住宅ローン控除を四年延長することなど、地方税法の改正に合わせた所要の見直しを行うものです。

◎深川市新型インフルエンザ等対策本部条例について（原案可決）

平成二十五年四月に、新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、国内において新型インフルエンザ等が発生し、政府対策本部が新型インフルエンザ等緊急事態宣言をしたときには、市町村は対策本部を設置しなければならぬとされたことから、深川市新型インフルエンザ等対策本部に必要事項を定めるものです。

◎市道の路線廃止について

◎市道の路線認定について（以上二件、原案可決）

市道東区一条線の路線の延長増による終点の変更に伴い、市道を再認定するため、一旦、市道を廃止し、再認定するものです。また、道道旭川多度志線の道

路整備に伴い、旧道となる部分を市道として認定するものです。

◎深川市営住宅条例の一部を改正する条例について（原案可決）

公営住宅ストック総合活用計画に基づき建設を進めている蓬萊団地耐火構造五階建て一棟、一LDK四戸、二LDK十七戸、三LDK九戸、合計三十戸の供用開始と、稲穂団地建てかえ事業の実施に伴い、同団地の一部、二棟十二戸を用途廃止するため、条例中の別表第一を改正するものです。

また、蓬萊団地に整備する三十台分の駐車場を供用開始するため、条例中の別表第二を改正し、同駐車場を加えるとともに、使用料を定めるものです。

◎深川市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

深川浄化センターの長寿命化計画に基づく、自家発電施設、受変電施設及び反応タンク施設の更新に関する工事について、公共団体の下水道に関する業務を支援代行する機関として唯一設立された地方共同法人日本下水道事業団と協定を締結し、発注から完成までを一括して委託するものです。

◎深川市土地開発公社の解散について（原案可決）

深川市土地開発公社は、昭和四十八年五月に設立され、公共用地等の先行取得や土地造成事業を実施する中で、本市のまちづくりに大きな役割を果たしてきましたが、近年、地価下落が続き公共用地等の先行取得を行う意義は薄れ、さらには、所有している土地の時価評価額と帳簿価格の差額の乖離が進み、実質的な債務超過が拡大していることから、今後の事業の採算性悪化や土地保有の長期化が見込まれ、本市の財政運営にも少なからず影響を及ぼすおそれがあることから、深川市土地開発公社を解散することが適当であるとの判断に至ったものです。

◎第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について
(原案可決)

深川市土地開発公社の解散に当たり、本市が貸し付けた短期貸付金の整理に要する経費に充当するため、限度額を四億五百万円とする第三セクター等改革推進債の借入れを北海道知事に申請するものです。

◎権利の放棄について
(原案可決)

深川市土地開発公社の解散に当たり、本市が貸し付けた平成二十五年度短期貸付金四億六千八百四十四万のうち、四億五百九十九万円については、回収が不可能となることから、その債権を放棄するものです。

可決した補正予算

◎専決処分の承認について

○平成二十四年度深川市一般会計補正予算(第十一号)(承認)

◎平成二十五年度深川市一般会計補正予算(第二号・第三号)
(原案可決)

◎平成二十五年度深川市介護保険特別会計補正予算(第一号)
(原案可決)

請願

◎不採択となったもの
・直ちに「原発ゼロ」の決断を求める請願
・年金二・五%の削減中止を求める請願

可決した意見書

(内閣総理大臣などに送付しました)

- ◎平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- ◎札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書
- ◎原発依存から安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書

(以上5件、議員提案)

教育委員会委員に

倉本茂子さん

― 任命に同意 ―

教育委員会委員 上垣由紀子さんは、八月九日をもって任期が満了するため、後任として倉本茂子さんを任命したいとの提案があり、六月十八日の本会議で全会一致で同意しました。

公平委員会委員に

江下憲彰さん

― 選任に同意 ―

公平委員会委員 吉川保さんは、八月八日をもって任期が満了するため、後任として江下憲彰さんを選任したいとの提案があり、六月十八日の本会議で全会一致で同意しました。

人権擁護委員候補者に

西山育宏さん

― 適任と答申 ―

人権擁護委員 西山育宏さんは、九月三十日をもって任期が満了するため、引き続き同氏を推薦したいとの提案があり、六月十八日の本会議で全会一致で適任と答申しました。

常任委員・議会運営委員を選任

6月26日の本会議で、下記のとおり常任委員・議会運営委員を選任しました。

総務文教 常任委員会	社会民生 常任委員会	経済建設 常任委員会	議会運営委員会
◎ 松沢 一昭 ○ 小田 雅一 太田 幸一 高橋 修司 田中 昌幸	◎ 北畑 透 ○ 鶴岡 恵司 田中 裕章 宮澤 孝司 菅原 明義	◎ 東出 治通 ○ 楠 理智子 辻本 智 水上真由美 和田 秀隆	◎ 田中 昌幸 ○ 太田 幸一 東出 治通 高橋 修司 和田 秀隆

◎委員長 ○副委員長 任期 平成25年6月26日～平成27年6月17日(議員任期満了)

※長野議長は、議長職に専念するため、議会の許可を得て総務文教常任委員を辞任しました。